

地域密着型サービス自己評価票

- ・ 指定小規模多機能型居宅介護
(指定介護予防小規模多機能型居宅介護)
- ・ 指定認知症対応型共同生活介護
(指定介護予防認知症対応型共同生活介護)

(よりよい事業所を目指して・・・)

記入年月日	平成 19年 12月 25日
事業所名	守山ケアハートガーデン グループホーム つづみの丘
ユニット名	1Fユニット
事業所番号	2371301249
記入者名	職名 管理者 氏名 鬼頭 美千代
連絡先電話番号	052 - 739 - 2017

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営			
1.理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>		
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>		
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>		
2.地域との支えあい			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>		
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>		<p>地域の方に当施設を理解してもらえるように、地域の方々に向けた新聞を発行し回覧版などで読んでいただけるような試みをしたい。</p>

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6 事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	まだ受身ではあるが、問い合わせいただいた方、ご見学いただいた方に対し「介護サービスとは」を理解していただくための様々なアドバイスをさせていただき、情報の発信地としての役割を担っている事を意識して、話し合い取り組んでいる。		色々な情報を伝達するだけでなく、認知症という病気を深く知り、身近に感じていただくための、地域の方を対象とした勉強会を開催したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を実施することで自分たちが気づいていなかった事などを客観的かつ冷静に見直す機会を作っており、課題・問題を管理部門・スタッフ間で話し合うことで、サービスの質の向上に前向きに取り組んでいる。		外部評価の時点だけでなく、普段から改善に向けた話し合いを行い、サービスの質の向上に取り組んでいきたい。
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の皆様には、会議だけではなくイベント時等にホームに来ていただき、日常の様子などを把握してもらう機会をつくっており、意見を言いやすい内容のある会議になっている。		委員の方だけではなく地域の方々にも日頃のホームの様子をもっと知っていただくために、運営推進会議を検討の場として、昼食会や趣味の教室等を企画し、より地域にとけこんだホームにしていきたい。
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営者において専門の担当者を配置し、市町村への報告、連絡、相談を密に行っている。また市町村からの新たな提案や協力依頼があったときは積極的に検討している。市主催のセミナーに参加したり、各種セミナーの参加を奨励している。		
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	市主催のセミナーに参加したり、各種セミナーの参加を奨励している。		制度を活用する為のプロセスを十分に理解し、入居相談時などに説明できるよう体制を作りたい。
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各種セミナーの参加を奨励している。身体拘束についてはゼロを目指しスタッフの意識の統一、やむを得ず拘束に値する行為を行う場合は必ず家族（必要に応じDr.）に報告・相談のうえ、カンファレンスで期間や改善策を話し合い慢性化しないように定期的に対応を見直すことにしている。また普段より傷、あざが無いかに特に注意している。		今の所、虐待の情報は無いが常に自己啓発に心がけ今後も意識を高めて行きたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時はもちろんの事、入居後も普段よりご家族様に十分な報告・連絡・相談をする事を心掛けており、解約（退去）時において、誤解が起こらないように十分に配慮している。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>運営者は直接実務に携わらないが、グループホームに頻繁に顔を出す事で、ご入居者より十分な信頼を得ており、ご入居者がスタッフに直接言いにくい不満や意見を言いやすい環境となっている。管理者・スタッフは可能な限り、ご入居者の不満や意見を個々に傾聴する時間を確保するように努めている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族様に安心して頂けるように、来訪の際や電話連絡にてご本人の健康状態や暮らしぶり、改善された事等を報告している。預かり金については来訪時に出納帳・領収書の提示や詳細説明を行い、確認とサインを頂いている。その他月に1回発行・郵送する「たより」に、スタッフの異動や紹介なども掲載して定期的な連絡を行っている。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>苦情・相談窓口である管理者・ユニットリーダーは家族様が気兼ね無く意見や不満、苦情を言えるような良好な関係作りに努めている。また運営時には重要事項説明書により行政窓口の説明をしている。苦情が発生した際は苦情対応マニュアルに基づき、運営者・ホーム管理者内で審議した上で迅速な対応を行い、報告書の作成によりカンファレンス等でスタッフに周知させ再発防止に努めている。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>委員会（広報・食材・レクレーション・備品）を設置し、スタッフが担当することで、運営者・管理者との情報交換の機会を作っている。また運営者は定期的（必要な時は随時）にスタッフと個別に面談する機会を設けており、職場の問題・不満を聴き、運営者としての考えを伝える機会を設けている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>普段の運営の中で、管理者・スタッフ間の十分なコミュニケーション（話し合い）を常に心掛けており、緊急時等状況の変化に前向きに対応できるスタッフ間の信頼関係が構築されている。また管理者（施設長）・副施設長は時間外であっても緊急対応が出来る様に常に心つもりを持っている。</p>	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在の介護報酬の中で、今以上のスタッフの処遇改善は難しく、処遇面の問題で離職するスタッフを引き止めることはできないのが現状。運営者は少しでも働きやすい風通しの良い職場作りを目指しており、処遇面以外の待遇を改善することで離職を最小限に抑える努力をしている。昨年1年間のスタッフの定着率は8割以上を確保。		現在最優先に行っている風通しの良い職場作り（何よりもコミュニケーション）を継続する。スタッフの離職問題については、同じ問題を抱えている介護施設と横のつながりを持ち、情報の交換をしたい。
5.人材の育成と支援			
19 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者においては法人内の全国のグループホームの施設長が一同に会し研修を定期に行っている。学んだ事をカンファレンスの機会を通じ発表し情報の共有を図っている。職員においては外部の講師を招いたり、また外部の研修に参加できる体制を整え育成に力を注いでいる。		多方面からの講習・講演の機会を見つけ積極的な参加を奨励しスキルアップを今後も図っていききたい。
20 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	名古屋市グループホーム協議会の会員になり、会合に出席する事で同業者と交流する機会を確保している。また他の施設の勉強会に参加させていただく機会を作り、サービスの質の向上に向けたきっかけとしている。		
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は休憩時間、休憩場所の確保、また休日、有給休暇が取得できるよう勤務表作成時にはスタッフの希望を最大限取り入れられるよう配慮している。運営者は頻繁（ほぼ毎日）グループホームに出向き、スタッフ一人一人とコミュニケーションを図ることにより、普段からスタッフの悩み、気持ちを受け止めるように心掛けており、聞き出した意見は可能な限り迅速に実現できるよう行動している。また常に携帯を持ち、時間外、休日を問わず連絡を取り合っており、管理者やスタッフが話しやすい環境を作っている。		
22 向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は頻繁（ほぼ毎日）グループホームに出向き、スタッフの勤務状況・態度・能力・適正を把握するよう努めており、特に優秀と認められ、本人が希望する場合等は新規事業所開設時に管理者として起用する事としている。また運営者において資格取得制度を設け、取得者に表彰金を支給する事で取得を奨励している。		スタッフから要望が出ている「認知症ケア専門士」の資格を資格取得奨励金制度の適用資格に加えたい

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>入居前に必ず本人の生活の場に出向き事前面談を実施し、また契約前にお試し入居を実施する事で、適切な支援をするための情報を確保するようにしている</p>	<p>センター方式の家族版を使用することでより本人の情報収集ができ、初期に築く本人との信頼関係の基本となっている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>事務所内ではあるが相談室のスペースを確保しており、入居申込み（初回相談時）には、管理者に加え可能な限り運営者も同席し、ご家族から十分に話を聞く事で安心感を持っていただけるように対応している。</p>	<p>上記同様、ご家族の要望なども記入していただき、口頭だけでなく文章で確認出来る流れを作っていきたい。</p>
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>初回相談時は入居申込みに至らない場合でも、在宅介護における負担減に向けたサービスの利用方法の相談にのっており、必要な場合はサービス事業者（ケアマネージャー等）の紹介をしている。ご家族、ご本人から十分な話を聞いた上で、当ホームでの受け入れが難しい場合、受け入れ可能と思われる施設の紹介等、普段より施設間のネットワーク作りに努めている。</p>	
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居に至るまでに、ホーム見学や事前面談、お試し入居、1日デイ体験など徐々にホームでの生活に馴れて頂く流れを作っている。事前面談記録や家族様に記入して頂いたアセスメントシート（センター方式）をスタッフ間で共有することで、ご本人への理解に努め、また他の利用者とのコミュニケーションを助ける等、可能な限り過剰な気遣いをさせないような配慮をしている。ご入居者の生活が落ち着かれるまでは適宜、ご家族にも協力（来訪・相談・電話等）頂くことを、事前にご家族に了解を得るようにしている。</p>	<p>お試し入居・デイ体験など行っているが、ご家族との話し合いのもと今後も柔軟な対応を行っていききたい。</p>
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>過剰な介護では無く、できない事への援助を行う考えを念頭に日々接している。スタッフも共同生活の一員として食事を一緒に摂ったり、スタッフが分らない事（料理や風習、ならわし）を教えて頂いたりしている。疲れている時に優しい言葉やねぎらいの言葉を頂くなど、スタッフがご入居者に癒されている事も多く、自然体で支えあいができている。</p>	<p>昔の道具を取り入れることで、家事を一緒に行っていただくためのきっかけを作っていきたい（回想法の取り入れ）</p>

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がご入居者の精神的な支えとして、自然な形で本人を支えていただけるように、またスタッフとは異なる立場で考えていただく事により、より良いケアに繋げて行ける様に、普段よりご家族への情報提供に努めている。ご入居者とご家族がグループホームで一緒に時間を過ごしていただくためにも、イベント時にはご案内させて頂き参加を促している。		毎月ご家族向けに”たより”を発行している。その中で少しでもホームに足を運んでいただけるよう、さりげない工夫をして行きたい。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族の訪問時には職員は「笑顔」での対応を大切にし、ご入居者の生活の様子などを連絡させていただくことで、ご家族に話題を提供し、ご入居者との時間を心地よくすごせる雰囲気作りに努めている。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力の下、本人の故郷にご家族と一緒に帰郷する機会を作ったり、馴染みの方との外食なども積極的に支援している。		
31 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	スタッフはご入居者の個々の性格、認知症のレベルを把握する事に努め、入居者同士の会話や付き合いが良好なときは優しく見守り、不調となる兆しが見えるときは会話の中に入るなど利用者のくらしに影響が出ないよう配慮している。		控えめな性格のご入居者にも、自分の存在を出せる機会を作りたい。
32 関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了（退去）となる場合は、ご家族と共に次の入居施設（病院）が見つかるまで探しており、管理者は施設への訪問にも動行させていただいている。また契約終了後も訪問、電話で近況を伺いなど関係の継続に努めている。死去されたときはご葬儀に参列させて頂いている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1.一人ひとりの把握			
33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>常に入居者本人の思いを大事に支援している。入居者の気持ちが把握出来ない時は1つ1つの言動に関心をよせ、意味を掘り下げて思いを知るようにしている。またご家族に生活歴を伺いそれを生かせるよう本人の視点に立った対応を心掛けている。</p>	<p>自分でできる事は自分で行うことができるように、人的にも環境的にも支援することで、入居してよかったと思っていただけるようにしたい。</p>
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>ご入居前に事前面談を実施することで、十分なアセスメントを行っている。また入居後は少しずつ、ご入居者・ご家族と馴染みの関係を築いていく中で、会話や行動から気付いたご入居者のこれまでの暮らしの様子(情報)をスタッフ間で共有するように努めている。</p>	<p>ホーム側からの一方的なアセスメントではなく面談時にセンター方式(家族版)を渡し記入いただくことで、事前面談だけでは収集できない個人情報の把握に一層努めたい。</p>
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>ケアプランに加えてご入居者個々の日課計画表を作成しており、ご入居者の通常の1日の暮らしを把握した上でサービス提供を行っている。また毎月1回のカンファレンスにおいては、スタッフが1ヶ月間で把握したご入居者個々の「課題」「困った事が起きる場面」「のぞまれる介護方法」をまとめたカンファレンスシートをもとに、今後のケア方法を検討している。</p>	<p>カンファレンスでケアの方法などを話し合うが、もっと1日の流れや個々の好き嫌いをスタッフ全員が把握する等、その人らしいケアの方法を見つける努力をしていきたい。</p>
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>入居者からの心のメッセージを中心に、ご家族から得られた情報、スタッフ間のコミュニケーションでの気付きを総合して判断しつつ、月1回のカンファレンスにおいては入居者担当からの報告を元に、その人らしくあるための個別ケアに向けての話し合いを行いケアプランを作成している。</p>	<p>具体性、実現性、個別性を念頭に、より身近な介護計画を作成していきたい。</p>
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>目標が達成したとき、新たな問題が出てきたとき、時間を空けずに話し合っている。その後月1回のカンファレンスで再度問題を定義し話し合いプランの見直しにつなげている。</p>	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録（生活記録）もしくは、申し送り書への記入を行い、情報の共有化を図っている。スタッフ間で共有した情報はカンファレンスの際などに話し合い、ケアプランに反映している。		個々のケース記録がケアプランに沿っての記録であり、モニタリング記録となるようなケース記録書式を検討している。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族様の希望に添い、通院介助、外出・外食・外泊など柔軟に対応している。ご入居者やご家族様の思いを大切に、できる限りの対応をしている。ご家族、医師・看護師の協力のもと、深夜に看取りを行った事もある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議の委員になって頂いている民生委員の方と十分な信頼関係が出来ており、地域に新設された保育園に当GHをご紹介いただいたことで交流を始める事ができた。またイベント時には歌、踊り、など多様なボランティアの方のご支援を頂いている。運営者は消防署と密に連絡をとっており消防署担当と信頼関係を構築できている。		緊急時（ご入居者徘徊など）に備え、警察や交通機関等との連携が取りやすい環境を作っていくたい。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ご入居者の希望に応じて、訪問美容・在宅マッサージのサービスが利用出来る様にしている。		
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターを兼ねる社会福祉協議会が主催する連絡協議会に定期的に参加し、話し合いや情報交換を行っている。		地域包括支援センターが主催する「認知症高齢者を介護する家族への支援事業等教室」に協力することで、地域における認知症支援事業に積極的に取組みたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者、ご家族の希望がある場合と、ご入居者が特に専門的な診断が必要な疾病を保有する場合を除き、基本的にご入居者とご家族の同意のもと、協力医療機関のDr. をかかりつけ医とさせていただいている。ご家族が希望される場合は協力医療機関以外への通院も対応させていただいている。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の症状が日常生活に支障が出るご入居者については、ご家族の同意のもと地域の専門医の診察を定期的に行うことが出来るよう支援をしている。		地域の医師会の協力をえて、認知症専門医による定期的な往診を実現することにより、認知症の症状に関するスタッフの身近な相談窓口を確保したい。
45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	協力医療機関の看護師とは、入居者の体調に関して電話などで気軽に相談出来る関係となっており、受診時は対象者だけでなく他入居者の相談にものっていただいている。		
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時は医療機関に介護サマリを提供し情報提供を行っている。入院中は随時お見舞いに行き、ご入居者のメンタル面の支援を行い、ご入居者の治癒力を高める事で、早期退院に向けて協力している。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早期からご家族との連絡を密にし、ケアについての認識にズレが生じないようにしている。医療機関、ご家族、スタッフ間で病状の説明、今後の話し合いを行い、ご入居者、ご家族の思いを受けとめるようにしている。		重度化、終末期に対する方針が明確でないため、方針を定めご家族に説明し了承を得たい。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご入居者に医療行為が常時必要となった場合及び当GHの介護力では対応が困難となった場合は、退去して頂くざるを得ない。退去を検討するときは運営者も含めスタッフ全体で入退去基準をもとに話し合い、退去理由(対応出来ない事)を明確にした上でご家族に説明しご理解いただいている。		先日、初めてホーム居室内でご入居者の看取りをさせて頂いた。主治医、ご家族、スタッフの協力、理解があつて出来た事である。今後も誠実な対応を心掛けたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>49 住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>止むを得ず退去していただく場合、次の居所（施設、病院）を当GH管理者が訪問し、介護サマリーをもとに詳しく説明する事で情報提供を十分に行っている。また次の居所の管理者には当GHに来ていただき現在の生活を確認して頂いている。</p>		
<p>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1.その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1)一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>個人の尊厳を守り、親しみの中にも礼儀を忘れない心使いをしながら言葉掛けを行っている。排泄入浴時には特にプライバシーを配慮している。記録の記入、保管については場所を決めている。カンファレンス時は入居者の氏名をイニシャルで呼ぶなど配慮している。個人情報についてはスタッフの雇用の際、守秘義務を定めた誓約書の提出を義務付けている他、運営者が研修を実施し徹底している。</p>		
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>生活を通じ、ご入居者の希望、興味、嗜好の把握に努め、ご入居者自らの意思で選択出来る雰囲気づくりをしている。外出（買物、カラオケ等）の予定は、ご入居者の希望や意見を聞き立てている。買物は本人が買いたい物を選ぶようコミュニケーションを図りながら支援している。</p>		<p>個々の希望興味に関しては、当社の近隣にあるグループホーム「つつみの郷」「細木の杜」と情報交換をし、同じ希望興味のあるご入居者がお互い行き来できるようにすることで、今後も楽しみを増やしていけるように努力したい。</p>
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>「何かしたい」「どこかに行きたい」との希望が多くあり、スタッフは掃除や食事の時間などを変更・見直しをしながらご入居者の希望に添えるように調整している。ご入居者の意思を尊重し、一対一で散歩や買物に出たり、フロア全体で出掛けるなど、その日の希望で対応を変えている。</p>		
<p>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>洗面所にブラシ、髭剃りなどをおき、さりげない声掛けでおしゃれが出来るよう支援している。訪問理美容サービスを利用し、ご入居者の好みに合わせてカットして頂いている。</p>		<p>化粧ボランティアに訪訪していただいた事があり、お化粧をしていただくことにより、ご入居者の内面からの喜びを感じることができた。定期的に来訪していただく流れを作りたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>		<p>自由メニューの日に、ご入居者が主体となって献立表を作る流れを検討して行きたい。</p>
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>		
56	<p>気持ちよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>		<p>これからも適切に誘導し気持ちよく暮らしていただきたい。</p>
57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>		<p>さらに心地よい入浴が出来る様に、数種類の入浴剤を用意し温泉気分を味わって貰っている。今後も色々な検討を進めていきたい。</p>
58	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>		<p>認知症の進行に伴い不眠傾向のご入居者には、センター方式を用い行動に常に注意を払うことで、日中・夜間の気分を把握することに努め、安心して休息できるよう声掛けをしている。</p>
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>		<p>役割、楽しみ事、気晴らしが継続できるように、スタッフ間で意志統一を図りたい。散歩時には地域との関わりを持つきっかけとするためにも、ゴミ拾いを実践して行きたい。</p>

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が可能なご入居者にはご自身で財布を持ってもらっている。自己管理が困難なご入居者でも買物時にお金を渡し、自分で買いたい物を選びお金を支払う事をスタッフが支援する事で不安を取り除き、ご入居者の自信に繋げている。		
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ほぼ毎日、散歩や買物に出かけている。散歩の行き先はその日の希望に応じて決めており1時間くらい歩くこともある。夏季・冬季などは外気温に配慮するため時間帯を選んで外出しており、1日の生活(食事や掃除など)リズムも外出する時間に合わせ変更している。ご入居者が短期記憶の低下により外出したことを忘れている場合は、1日に複数回外出することもある。		夏季は熱中症予防のため早朝に散歩に行きたいが、現在のスタッフの出勤時間では実施が困難なため、夏季のみ勤務時間の変更(夏シフト)を検討している。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ご家族との外出・外泊はほぼ自由に行って頂いている。日常的な外出とは別に特別な楽しみとして、普段からご入居者の希望をもとに、スタッフ(行事委員)が中心となり、運営者の協力を得て日帰り旅行を企画、実施している。		本年は敬老の日にあわせ、敬老バスで名古屋港水族館に出かけた。ご家族にも何名か参加いただき、ご入居者のいつも以上の笑顔を見ることが出来た。このような試みを継続して行きたい。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話での会話を希望される方には、必要な場合はご迷惑とならないように事前にスタッフが先方と調整を図りつつ、ご入居者が気軽に掛けられるよう支援している。		
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族、友人、知人が来訪された時はスタッフは笑顔で迎え、居間でも談笑しやすい雰囲気を作り、他の入居者とも顔馴染みの関係になれるように心掛けている。また来訪者が時間を気にせずゆっくり過ごせるようお茶を出す等配慮している。来訪者が気軽に訪れることができるように夜間を除き出入りは自由になっている。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各種セミナーの参加を奨励し身体拘束の内容と弊害を認識するように努めている。人権の尊重及びご入居者の安全を最優先したうえで出来るだけ拘束のない介護に取り組んでいる。やむを得ず拘束に値する行為が必要な場合はご家族に報告、相談のうえカンファレンスで話し合い、期間を定め実施する事にしており、慢性化しないように定期的に対応を見直すことにしている。		身体拘束ゼロに向けた取組みとして、取扱いのマニュアル化を実施しスタッフ全員に周知徹底を図っている。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ご入居者の意思を尊重し、自由な暮らしを支援しており、共用部出入口、玄関には夜間を除き極力鍵をかけてないようにしているが、やむを得ず共用部出入口に鍵を掛ける場合もある。1Fはご家族了承のもと、スタッフが手薄となる時間帯を中心に鍵をかけている。2Fは鍵をかけない代わりに扉に鈴をつけ、開いたら音が鳴るようにしている。スタッフは入居者の外に出たい雰囲気気配に気づいたら止めずにさりげなく声掛けしつつ、できる限り一緒に出かけるようにしている。玄関には人感センサーを設置しているが、ご入居者の人権に配慮しチャイムはその場では鳴らず共用部で鳴るように設置している。		1F共用部出入口扉にも、2Fと同様に鍵の代りとなる鈴などを取り付け、音により対応する取り組みを検討している。
67 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	台所からご入居者の居室への出入りが確認出来るよう食堂洗面台に大型の鏡を設置し、さりげなく台所からの死角を少なくするよう配慮している。また台所を対面式キッチンにすることでご入居者の動きやサインを作業中も把握しやすいように配慮している。スタッフは目配り、気配りを心掛け、プライバシーに配慮しつつ、時折ご入居者の居室を訪ねて様子を確認する事で常に安全、安楽に繋げている。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬品、衛生用品、危険物(ガスボンベなど)の在庫は保管用の物入を定め鍵をかけて保管している。刃物(包丁など)はキッチン収納庫の扉に夜間のみ鍵をかけて管理している。ご入居者が日常的に使用する衛生用品(石鹸など)は場所を決めておくようにしており、一人一人の認知症の状態を認識し、誤飲などが無いように常に配慮している。ご入居者が注意の必要な物品を保持し希望される場合は、管理法を個別にご家族と相談のうえ対応している		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	管理者を防火管理者として登録し、普段より防火管理を徹底している。所轄消防署と連携し年2回の通報訓練を実施し、同時に消化訓練、避難訓練をご入居者と共に行っている。また事故防止のためにご入居者個々の状態の把握に努めると共に、スタッフよりヒヤリハットの報告を収集している。事故が発生した場合は迅速な対応、報告の後、事故報告書を作成、提出する事により、状況を正確に伝えることをスタッフに徹底しており報告書をもとにカンファレンスで再発防止について検討している。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	運営者が立てる計画に基づき、定期的にスタッフ全員が市町村で開催する普通救命講習を受講している。また緊急対応マニュアルを作り各フロアに配置している。		定期的に各フロアで救命訓練を重ねていきたい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非難訓練を年2回ご入居者と共に実施している。災害時に地域住民の方の協力が得られるように、町内会長、民生委員を通じて働きかけをいただいている。夜間を想定した訓練も実施しており、夜勤者が人を毛布に乗せ引っ張って移動する等内容のある訓練もしている。		災害時に地域の方々からの協力を得られるようにするためにも、地域の方々に対し、避難訓練・消火訓練などへの参加を呼びかけたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	ご家族に日頃から報告、連絡を密に行う事により、十分な信頼関係が構築されるように努めており、ご入居者一人ひとりに予測されるリスクを率直に話し合う事が出来る関係になっている。リスク回避に向けた取組みについてもご家族の理解・了承のもと、福祉用具（センサー）を活用するなど、安全に配慮し可能な限り威圧感がないようにしている		ホーム内だけでリスク管理を考えるのではなく地域（警察、消防など）の協力も頂きながら、安心・快適な暮らしが出来るようサポートしていきたい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日バイタルの測定を行い、普段の数値と比較する事で異変の発見に努めている。また、バイタルの測定だけに頼らず、スタッフの「気付き」を大切にしており、ご入居者が普段の様子と変化はないかを常に確認する事が、異変（疾病）の早期発見・対応に結びついている。		協力医療機関の医師・看護師または訪問看護ステーションの看護師等の協力を得て、スタッフに対し疾病の症状についての講習会等を実施する事で、異変の早期発見や緊急対応の判断に必要な医療的知識のレベルアップを図りたい。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフは個々の薬の内容・目的を周知するように努めており、服薬を正しく行い支援している。薬が変更になった際は副作用等の把握を慎重に行っている。服薬管理表を作成する事でスタッフ全員が薬の内容を容易に把握出来るようにしている。また、前日にご入居者の個々の薬を個別のケースにセットし、服薬時にも別のスタッフが中身のチェックすることで、飲み忘れや誤訳が発生しないように配慮している。また服薬によってご入居者の様子に変化がある場合は、ご家族了承の上医師に連絡し、薬の変更等の指示を仰いでいる。		
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	家事や散歩による適度な運動等により、身体を動かす機会を多くしたり、乳製品や繊維質の多い食材等を取り入れる事で、自然排便につなげている。排便の訴えが無い方は、決められた時間にトイレ誘導する事で自然排便につなげている。止むを得ず下剤を使用する際は、医師の指示のもと行い、ご入居者個々の状況等にも配慮し行っている。		
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりの習慣や、出来る事・出来ない事を把握し、個別の支援を行っている。一人でやる事が困難なご入居者は、毎食後支援・介助を行っている		
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量および水分摂取量はケース記録により個別にチェックを行っている。（水分摂取量については7時、10時、12時、15時、18時にチェック）主治医の指示のもと必要があれば飲水量のチェックも行っている。普段の食事については管理栄養士作成によるバランス、カロリーに配慮した基本メニューをもとに、ご入居者の好みに合わせた献立づくりに努めている。		入居者の好みに合わせたメニューをもっと取り入れていきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	毎年インフルエンザの予防接種をスタッフも含め実施している。ノロウイルスについては、社内衛生管理室及び衛生用品メーカーの指導のもと、薬剤の適切な使用法等を理解した上で実施している。普段はスタッフを含め外出後・食事の手洗いうがいを徹底している。衛生用品メーカーによる研修や社内研修を実施する事で、感染症についてスタッフが学ぶ機会を設けている。また、保健所で行われているセミナーにも参加を奨励している。		
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	運営者の食事サービス部門が使用している食品安全衛生マニュアルに基づいた簡易マニュアルを作成し管理する事で、食材及び調理器具衛生を保つように努めている。食材は日々の購入する物の他に、まとめて配送される物等があるが、無駄の出ない量を厳密に計算し発注するように徹底している。賞味期限の確認を定期的に行い、期限切れの食材を行き様になっている。		賞味期限などの確認は食材担当者と定期的に行っている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	運営者の緑化サービス部門の協力を得て、建物周囲の方面に四季の花が楽しめる木々と芝生を植栽し、近隣の民家に溶け込むように配慮している。スタッフの協力により草花の鉢植え等のプランターを作り、玄関前に置く事で、利用者やご家族・近隣の方に季節感を感じて頂けるように配慮している。また玄関前に椅子をいくつか置きご入居者がのんびりとくつろげる事が出来るようにしている。		
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や居間には、ご入居者、スタッフ手作りの季節感ある掲示物を飾っている。玄関入り口には外出した際に撮ったご入居者の写真を額に入れて飾らせて頂いている（ご家族了承済）。外には花壇があり季節感を感じていただくために四季折々の花をご入居者を中心に植えていただいている。またプランターにちょっとした野菜苗を植え収穫し、五感を通じて季節感を味わえるようにしている。		
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人でも過ごせて、気の合ったご入居者やご家族と団欒出来るように、ソファ・テーブル・椅子の配置を工夫し、時々に合わせて思い思いの場所で居心地良く過ごせるようにしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 せるような工夫をしている	その人らしい居室作りをする為に家具、写真など馴染みの物を持っ てきていただくようご家族にお願いしている。また散歩時に採って きた花を部屋に飾るなど、個別支援も心掛けています。		
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	スタッフが換気の必要性を十分に認識し、一日の中で適度な換気を 意識して行うようにしている。また寒暖期においては、温度調節を こまめに行う事で、外気温との差を少なくするように努めている。 暖房により空気が乾燥し易い冬場は、居室は濡れタオルを干し、共 用部には加湿器を使用する事で適度な湿度を保つように配慮してい る。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	建物内部には、要介護者が生活する為に必要な最小限の設備とし て、原則的なバリアフリー構造（高齢者の体格に合わせた高さの流 しや洗面台の設置・段差の無い床面・手すり等の設置）となってい るが、ご入居者個々の身体機能の状況に合わせて、運営者の福祉用 具専門相談員が必要な福祉用具の提案を随時行っている。		
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	現在のところ一般的な設備や物品の影響により大きな混乱をするご 入居者はいない。共用部に面した扉が多い事により、自分の居室や トイレが分からなくなるご入居者の為に、目線の高さに表示を付け たり、室名札にご入居者の写真を入れる等、認識しやすくしてい る。		
87 建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽し んだり、活動できるように活かしている	玄関先にはご入居者が花や植木の手入れがし易いように広い空間を 取っている。庭は洗濯物を干したり日向ぼっこをしたりして活用し ている。よしずを立て季節感を出したり秋にはバーベキューや流し そうめんをやったりとご入居者が楽しんでもらえるよう工夫してい る。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こ と)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こ と)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

管理者は「ご入居者が安心して自分らしく生き生きと暮らせるホーム」の実現に向け、日々のケアにおいてスタッフ全員によるホーム理念(ずっと笑顔にまつまれて、心に届くぬくもりを)の実践を目指している。ホーム理念(笑顔・心のぬくもり)のもと、同じ時間を共有し協同するパートナーとして入居者を支えて行くことは、スタッフ同士の信頼関係なしには実現できないと考え、普段よりスタッフ間のコミュニケーションを何よりも大切にしている。今まで築いてきた十分な信頼関係のもとでの、ご入居者に対する気持ちを一つにした対応により、様々な困難をスタッフが一緒に乗り越えてきたことが、このホームにおける何よりの財産であり、スタッフの職場に対する信頼にもつながっている。運営者はそんなスタッフの気持ちを十分に受け止め、スタッフが介護業務に専念できる職場環境の実現に努め、ホームをしっかりとサポートしている。今後は地域の方々との連携とスタッフのスキルアップを図りつつ、「手を握ってくれる手」「ケアする暖かい心」「自分のことを考えてくれる存在」を心から大切に思う、言葉だけではない本当に温かいグループホームの実現を目指したい。